

妊娠中の女性を支援する 制度があります



本学に勤務する妊娠中の女性は、常勤・非常勤、勤続年数に関わらずどなたでも以下の制度・施設を利用することができます。ご利用の際は、事前に職場の上司にご相談ください。妊娠中の働き方等でお困りのことがあれば、男女共同参画推進部門へご相談ください。

2018年4月版

勤務時間中でも妊婦健診を受けに行くことができます

妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、妊娠36週目以後出産までは1週間に1回、勤務時間中でも、健診のために必要な時間を確保することができます。

ラッシュアワーを避けて通勤することができます

交通機関の混雑による苦痛は、つわりの悪化や、流・早産等につながるおそれがあります。医師等から指導を受けた場合は、ラッシュアワーの混雑を避けて通勤することができます。

仕事がつらい場合は、休憩回数の増加、延長ができます

妊娠中の健康状態には個人差があります。妊娠中の症状について医師等から指導を受けた場合は、休憩時間の延長や増加、作業の制限や勤務時間の短縮などができます。

女性専用休憩室をご利用いただけます

西千葉キャンパス本部共通棟2階 男女共同参画推進部門には女性専用休憩室があります。平日9時から17時まで女性職員が受け付けますので、つらい時は無理せず利用してください。

～ご不明な点は、気軽にお問い合わせください～

千葉大学 男女共同参画推進部門

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

TEL & FAX : 043-290-2020 (内線4043)

E-mail ryouritsu@office.chiba-u.jp

URL <http://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/>

